

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】（過去10年）

（単位：千円，比率：％）

令和3年6月作成

区分	24年3月卒業者		25年3月卒業者		26年3月卒業者		27年3月卒業者		28年3月卒業者		29年3月卒業者		30年3月卒業者		31年3月卒業者		2年3月卒業者		3年3月卒業者				
	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比	平均賃金	対前年増減比			
男子	中学	県	122	▲ 10.9	154	26.2	145	▲ 5.8	150	3.4	134	▲ 10.7	140	4.5	137	▲ 2.1	158	15.3	148	▲ 6.3	136	▲ 8.1	
		全国	134	0.0	138	3.0	140	1.4	143	2.1	143	0.0	146	2.1	149	2.1	153	2.7	166	8.5	154	▲ 7.2	
	高校	県	151	0.0	150	▲ 0.7	152	1.3	155	2.0	158	1.9	159	0.6	162	1.9	167	3.1	170	1.8	172	1.2	
		全国	167	0.6	167	0.0	168	0.6	169	0.6	171	1.2	172	0.6	174	1.2	176	1.1	177	0.6	180	1.7	
	短大	県	160	▲ 1.8	163	1.9	163	0.0	168	3.1	171	1.8	174	1.8	174	0.0	178	2.3	183	2.8	183	0.0	
		全国	177	0.0	178	0.6	179	0.6	182	1.7	184	1.1	187	1.6	188	0.5	191	1.6	192	0.5	195	1.6	
	大学	県	186	0.5	184	▲ 1.1	187	1.6	191	2.1	195	2.1	197	1.0	201	2.0	202	0.5	205	1.5	205	0.0	
		全国	208	0.0	209	0.5	210	0.5	212	1.0	213	0.5	215	0.9	217	0.9	219	0.9	218	▲ 0.5	222	1.8	
	女子	中学	県	112	-	-	-	120	-	96	▲ 20.0	-	-	129	-	-	-	128	-	137	7.0	-	-
			全国	134	0.0	129	▲ 3.7	133	3.1	139	4.5	143	2.9	146	2.1	143	▲ 2.1	148	3.5	160	8.1	150	▲ 6.3
高校		県	141	0.7	141	0.0	144	2.1	148	2.8	151	2.0	153	1.3	155	1.3	160	3.2	164	2.5	165	0.6	
		全国	159	0.6	159	0.0	161	1.3	163	1.2	165	1.2	167	1.2	169	1.2	172	1.8	173	0.6	175	1.2	
短大		県	160	1.3	162	1.3	161	▲ 0.6	165	2.5	167	1.2	171	2.4	175	2.3	178	1.7	180	1.1	180	0.0	
		全国	173	0.0	174	0.6	175	0.6	178	1.7	180	1.1	183	1.7	186	1.6	189	1.6	190	0.5	193	1.6	
大学		県	185	1.1	187	1.1	185	▲ 1.1	191	3.2	194	1.6	197	1.5	198	0.5	198	0.0	204	3.0	207	1.5	
		全国	203	0.5	204	0.5	204	0.0	207	1.5	209	1.0	212	1.4	214	0.9	217	1.4	216	▲ 0.5	219	1.4	

（資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室）

1 集計の対象

この情報は、令和3年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和3年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。

なお、「-」は対象者がいないことを表している。

新規学校卒業者の初任給情報【確定版】(他都道府県との比較)

(令和3年3月卒業者)

男子

(単位：千円)

区 分	中 学	高 校	短 大	大 学
鹿 児 島 県 平 均	136	172	183	205
全国平均との差 (比率)	-18 (88.3%)	-8 (95.6%)	-12 (93.8%)	-17 (92.3%)
最高都道府県との差 (比率)	-106 (56.2%)	-19 (90.1%)	-23 (88.8%)	-27 (88.4%)
全 国 平 均	154	180	195	222
上位 3都道府県	1 岩手	191 神奈川	206 東京	232 東京
	2 大阪	190 東京	205 神奈川	225 神奈川
	3 神奈川	186 埼玉	202 大阪	225 大阪
下位 3都道府県	1 東京	165 岩手・山形・沖縄	172 沖縄	191 沖縄
	2 福島	-	174 青森・岩手・秋田・佐賀	199 岩手・宮崎
	3 秋田	-	-	-
九州各県	福 岡	179	189	212
	佐 賀	170	174	204
	長 崎	171	180	204
	熊 本	169	182	203
	大 分	170	183	202
	宮 崎	167	179	199
	沖 縄	165	172	191

女子

(単位：千円)

区 分	中 学	高 校	短 大	大 学
鹿 児 島 県 平 均	データなし	165	180	207
全国平均との差 (比率)	-	-10 (94.3%)	-13 (93.3%)	-12 (94.5%)
最高都道府県との差 (比率)	-	-29 (85.1%)	-26 (87.4%)	-21 (90.8%)
全 国 平 均	150	175	193	219
上位 3都道府県	1 栃木	194 神奈川	206 東京	228 東京
	2 静岡	190 東京	205 千葉	225 千葉
	3 神奈川	184 大阪	204 神奈川	224 神奈川
下位 3都道府県	1 大分	159 岩手・秋田・山形・宮崎	164 秋田	190 沖縄
	2 宮崎	-	170 山形	192 宮崎
	3 東京	-	172 沖縄	197 山形
九州各県	福 岡	データなし	174	209
	佐 賀	データなし	160	201
	長 崎	データなし	161	204
	熊 本	データなし	164	201
	大 分	104	163	199
	宮 崎	120	159	192
	沖 縄	データなし	160	172

(資料：厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室)

1 集計の対象

この情報は、令和3年3月1日から5月31日までの3か月に、ハローワークシステムにおいて処理を行った雇用保険被保険者資格取得データのうち、被保険者となった年月日が令和3年3月1日から4月30日の間、被保険者となった原因が「新規学校卒業者」であり、雇用形態が「その他」の者を抽出し、さらに4月1日現在の年齢が15歳の者を中学校卒、18歳の者を高等学校卒、20歳の者を短期学校（高等専門学校を含む）卒、22歳の者を大学卒とし、これらの年齢に該当する者を対象として作成した。

※雇用形態が「その他」の者とは、被保険者のうち、日雇労働者、登録型派遣労働者、週30時間未満の短時間労働者、有期契約労働者（登録型派遣及びパートタイムを除く）、季節的雇用に従事する者、船員以外の者である。

2 集計方法

初任給額については、雇用保険被保険者資格取得届の賃金月額欄（毎月決まって支払われる給与、各種手当及び現物給与は含むが、超過勤務手当、賞与及びその他の臨時的給与は含まない。税込み。）に記入された賃金額を基礎として算術平均値を算出し、百円の位を四捨五入して千円単位で表示した。